

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民生活部 税務課
委託業務番号	令和5年度 長税第 727 号
委託業務名称	評価替えに伴う路線番号付替え業務委託
委託業務場所	長浜市八幡東町他
業務の概要	令和6年度評価替えに向けた状況類似地域(状況類似地区)の新設・統合などにより、土地課税台帳の路線番号の付替えが大量に発生するため、手入力による異動処理を行わず、対象データの加工及び取込みなどにより一括で処理を行うもの。
履行期間	令和5年9月20日から令和6年1月31日まで
契約年月日	令和5年9月19日
契約額(税込)	792,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601番地 NUPビルディング京都駅前 [商号又は名称] 京都電子計算株式会社
契約相手方の選定理由	固定資産税業務を含む住民情報システムの保守業者で、同システムに精通し、本業務を円滑に行うことができる「京都電子計算株式会社」を随時契約の相手方として選定したもの。
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>